

★ 新型コロナウイルス感染症について・皆様へのお願い

(令和3年1月15日の伊賀市長からのメッセージの抜粋から)

現在、国内の総感染者数が31万人を超え、いまだ収束の兆しが見えていません。市内では、第3波の中で3つのクラスター事例が確認され、感染者が飛躍的に増加しました。この状況を受け、12月16日から1月8日までを「感染拡大防止強化期間」に設定し、皆さんに協力をお願いしたところでした。その結果、12月26日から1月5日までの11日間にわたって、市内の感染者はゼロという状況が続きました。皆さんがしっかりと身を守る努力をしていただいた結果だと思っております。しかし、全国的な感染者増加は止まらず、1月7日には関東1都3県に、13日には2府5県に緊急事態宣言が発出され、三重県は独自の緊急警戒宣言をしました。

市民の皆さんにさらなる注意をしていただきたい状況のため、**1月15日から2月7日までを「伊賀市感染拡大防止強化期間」といたします。**期間中は、**学校施設の新規予約を停止**させていただき、**イベントなどは開催の自粛をお願い**したいと思います。どうしても利用する、開催するという場合は、感染予防対策を徹底してください。

*** 基本的な感染防止対策として、感染リスクが高まる5つの場面に注意してください。**

【場面1—飲酒を伴う懇親会等】

大声、回し飲み、箸の共用による感染リスクが高まります。

【場面2—大人数や長時間に及ぶ飲食】

大人数・長時間では、飛沫による感染リスクが高まります。

【場面3—マスクなしでの会話】

飛沫感染リスクが高まります。カラオケや車中でも注意してください。

【場面4—狭い空間での共同生活】

長時間、閉鎖空間が共有されることで感染リスクが高まります。

【場面5—居場所の切り替わり】

休憩時間などに休憩室や喫煙ルームに行くなど、気の緩みや環境の変化が感染リスクを高めます。

○緊急警戒宣言の中では**県境をまたぐ移動の自粛**をお願いしています。



★ 青色パトロールの中止について

上野南部地区住民自治協議会では、皆様の協力を得て青色回転灯車によるパトロール（昼・夜）を実施していますが、新型コロナウイルス感染が昨年末より拡大してきたことから、年末から中止をしています。まだまだ感染拡大が続く中で、2月も中止をすることとしました。

▶▶裏面に続きます

★ 発熱・咳などの症状がある方、新型コロナ??かも・・・

感染が心配な人へ～相談先のご案内

発熱などの症状が出た場合には、まずはかかりつけ医などの地域で身近な医療機関に電話で相談しましょう。相談する医療機関に迷う場合や夜間や医療機関が休診日の場合には「**受診・相談センター**」に相談しましょう。

受診・相談センター

伊賀保健所（午前9時～午後9時）

0595-24-8050

三重県救急医療情報センター（午後9時～翌午前9時）

059-229-1199



*相談の前後や医療機関にかかる時のお願い

- 発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や会社を休んで外出を控えてください。
- 発熱などの風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録しておきましょう。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの人で症状に変化がある人、新型コロナウイルス感染症以外の病気を心配される人は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

*受診の際に心がけていただきたいこと

- 受診・相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスク（できれば不織布製）を着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

★ 令和3年度に向けての上野南部地区住民自治協議会について



令和3年度に向けて、上野南部地区住民自治協議会が始動しました。「健康スポーツ部会」は令和3年度の事業として、7月上旬に「体力測定・健康講話」、9月中旬に「ボウリング大会」を開催し、その他「市民スポーツフェスタ参加」「自治会主催スポーツ活動助成」の事業を実施する予定で、調整を始めています。

また、令和3年度は上野南部住民自治協議会会長の改選年度となるため、3月上旬に会長選挙を実施すべく調整しています。

★ 2月の予定

3月 1日 固定資産税4期、国民健康保険税8期納期限

